

宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式) の導入

宮城県企業局

公営企業管理者 佐藤達也

1. 検討経緯

➤ 水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業の3事業は生活及び事業活動を行う上で必要不可欠な公共サービス

➤ 社会環境の変化を受け、厳しい経営環境に直面

人口減少

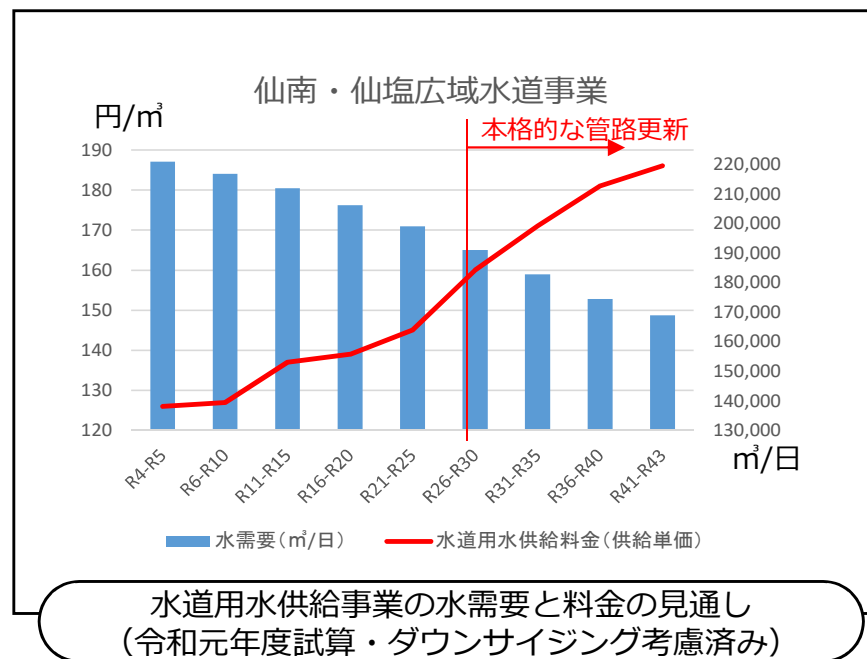
・・・利用者の減少により料金収入が減少

節水型社会

・・・家庭や産業において節水型機器が普及し、水需要が減少

設備・管路の更新

・・・事業開始から40年を経過し、今後大規模な更新が不可欠



今後の水需要の減少を踏まえた**施設の統廃合**や**管路のダウンサイジング**等により効率化を図るだけでは、**将来の料金上昇は避けられない**

➤ 将来にわたって安全・安心な水の供給と安定的な汚水の処理を継続していくため、経営基盤の強化により持続可能な水道経営の確立が急務

2. 取組概要（目的と事業スキーム）

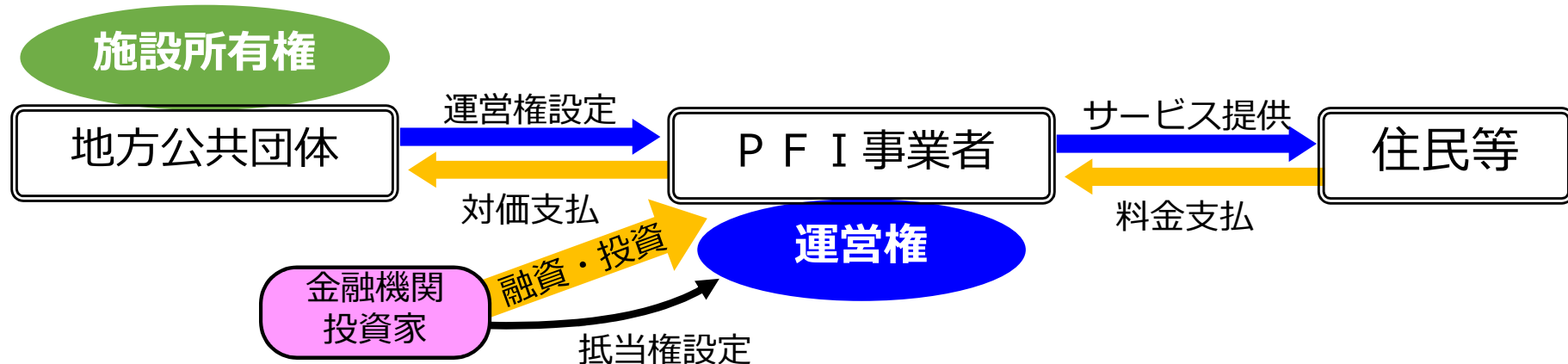
- 県が引き続き最終責任を持ち公共サービスとしての信頼性を保ちながら上・工・下水の3事業を一体とし民間の力を最大限活用することにより経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を可能とする

「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」 の実現に取り組む

- ・ 民間事業者における新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションによる、効率的かつ効果的な新たな運営方法の確立
- ・ 県民及び地域に対して新たな価値の創出
- ・ 知見及び知識の活用が全国の課題解決の一つのモデルとなることを期待



- 「みやぎ型」はPFI法における公共施設等運営権制度（コンセッション方式）を適用



3. 取組概要（水道法の改正）



- 従来水道法でもPFI法に基づき実施することは可能（ただし地方公共団体が水道事業の認可を返上し、民間事業者が水道事業の認可を受ける）
- 「みやぎ型」は、不測のリスク発生時には地方公共団体が責任を負えるよう水道事業の認可を残したまま、運営権の設定を可能とする仕組みが必要
- 多様な官民連携の選択肢を広げる観点からも法改正の必要性を国に要望



➤ 平成30年の水道法改正により、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、水道施設の運営権を民間事業者に設定できる方式が創設

公営

運転管理：**県**（民間委託）
維持管理・更新：**県**（民間委託）

認可上の事業者：**県**

施設の所有権：**県**

官民連携

運転管理、維持管理・更新
：**県・民間** 

認可上の事業者：**県**

施設の所有権：**県**

改正水道法により実現！

民営的連携

運転管理：**民間**
維持管理・更新：**民間**

認可上の事業者：**民間**

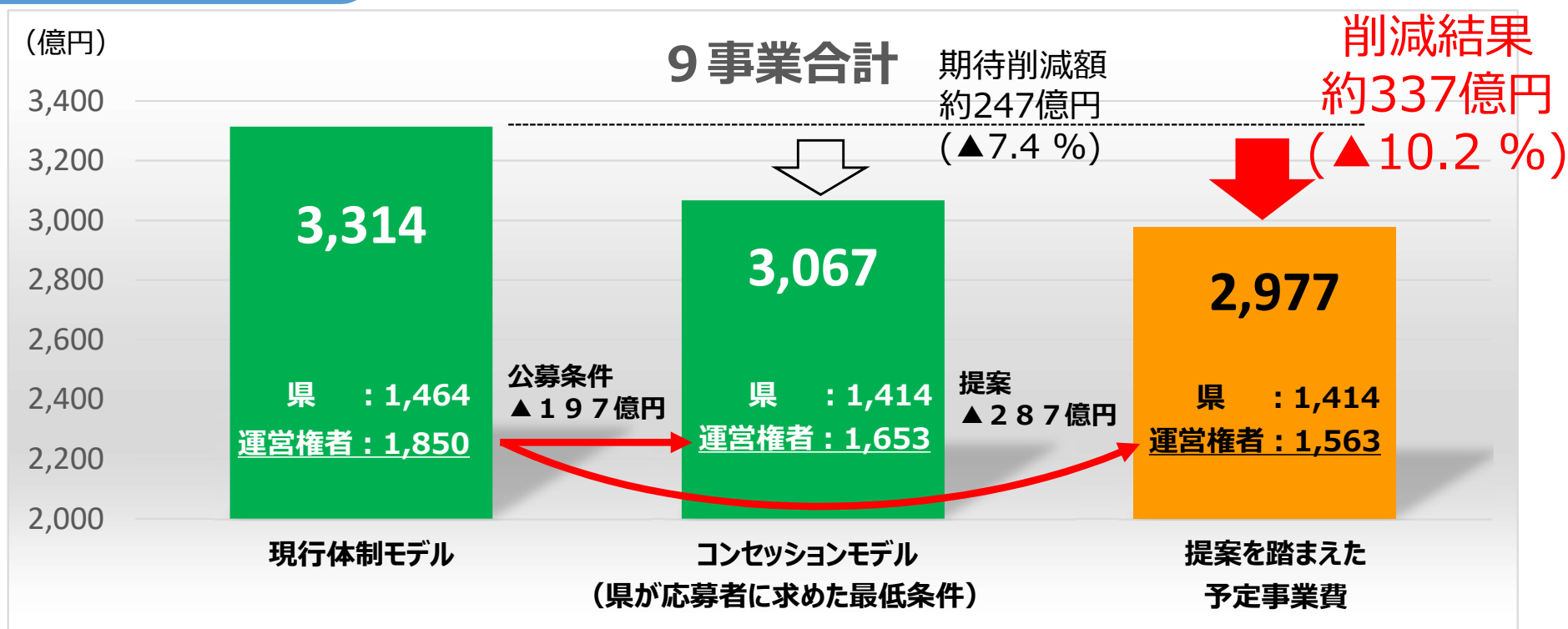
施設の所有権：**県**

「みやぎ型」の導入が可能に

4. 取組による効果（コスト削減）



20年間の総事業費



削減結果の算定結果表

項目	金額
① 現行体制継続時の予定事業費総額	3,314億円
② 提案を踏まえた予定事業費総額	2,977億円
③ 削減額 (= ① - ②)	337億円
④ 削減率 (= ③ / ① × 100)	10.2%

5. 取組による効果（イノベーション）



➤ 公募型プロポーザル方式による優先交渉権者※の選定

提案額の評価のみならず、本事業の特性や基本運営方針を踏まえた提案から総合的に評価

➤ 優先交渉権者の提案

- 新OM会社（運転管理・維持管理会社）を宮城県内に設立し、安定的な事業運営や雇用創出を図る体制の構築
- 現行よりも厳しい水質管理目標値を設定し安全・安心な水を確保する体制の構築
- 統合型広域監視制御システムをはじめとした最先端技術の導入による運転管理の効率化
- 改築・修繕では高度な健全度評価や劣化予測を行い、アセットマネジメントの最適化

民間ならではの創意工夫により効率的な事業計画が提案



コスト削減とイノベーションの両立が可能

※公募により選定した民間事業者を優先交渉権者といい、優先交渉権者が設立した特別目的会社に対して本事業公共施設等運営権者としての公共施設運営権を設定し、実施契約を締結する。

6. 工夫した点、PRポイント



➤ リスク分担の明示

- 制度設計段階において、多くの民間事業者との意見交換を実施、事業運営上考え得るリスクを極力明確化
- 公募時には想定が難しい水需要や物価変動等に係るリスクにも対応できる契約内容の構築
- 応募者との対話により要求水準書等の詳細を調整

コスト削減を含めて民間の創意工夫が最大限発揮された提案がなされるよう工夫

➤ 水道法の改正

全国で同じ課題を抱える水道事業者に対し、多様な官民連携の選択肢の広がり

➤ 新たな価値の創出

- 「みやぎ型」の導入により、20年間の長期的視点を持ち、スケールメリットを生かしたより広域的・効果的・効率的な事業運営が可能
- 優先交渉権者の提案により、事業運営に係る情報を一元的に集約・蓄積、事業運営に活用するシステム「水みやぎDXプラットフォーム」の構築が行われることで、リアルタイムの情報が可視化され、3事業の横断的な維持管理・改築の効率化や、災害時の情報共有ツールとしての利活用も期待

3事業を一体として事業化したことで創出

7. 今後の展望



- 「みやぎ型」の事業開始から約1年半が経過し、これまでと変わらず安全・安心な水の供給、安定的な汚水の処理を行っている。
- 県は水道事業の最終責任者として、事業の運営状況を監視し、水の安全はもちろん、事業の透明性の確保と情報発信に引き続き努めながら、「みやぎ型」が全国の水道事業における経営基盤強化の一つのモデルとなるよう、運営権者と連携し、しっかりと取り組んでいく。



ご清聴ありがとうございました